

①**施策名**  
基本構想の「目指す都市像」を実現するための施策を示しています

施策の目標がより明確になるよう、将来のまちの姿をサブタイトルで表現しています

②**基本方針**  
将来（5年後）のまちの姿と、その実現にあたって重視する施策の基本的な考え方を示しています

③**現状と課題**  
「基本方針」に示されているまちの姿を実現するにあたっての現状と、その解決に向けた課題を示しています

④**施策指標**  
施策の目標や、目標の達成状況がわかるよう、「基本方針」に示されているまちの姿を定量化（数値で表現）しています

本文中の一部の語句について注釈を付しています

## 第1章 安心・安全なまち

### 1. 災害に備える都市基盤と体制の強化

—日頃から防災・減災に関心を持ち、自助・共助・公助の環境のもと安全に暮らせるまち—



**基本方針**  
市民が日頃から防災・減災に関心を持ち、自助・共助・公助<sup>(1)</sup>の環境のもと安全に暮らせるまちを目指します。そのために、市民が防災・減災に関する知識や技術を習得し、自主防災組織<sup>(2)</sup>の育成や避難所の運営等について考える等、防災に関心を持つための取組を推進します。また、総合的な防災力の向上に向け、広域で多方面にわたる民間企業や関係機関との連携を強化します。

#### 現状と課題

- 今後予想される東南海・南海地震や奈良盆地東縁断層帯地震において、本市でも被害の発生が見込まれていることから、引き続き地震に対する防災対策に取り組む必要があります。
- 災害時における情報の伝達方法について、経済性や有効性の高い手段が求められます。
- 限られた資源で効果的な防災対策を進める必要があることから、「橿原市地域防災計画」及び「橿原市地震防災対策アクションプログラム」をもとに各種災害対策を体系化し、災害時の対応を高めることができるシステムの導入が求められます。

指標名	前期目標	実績値				目標値
		H24	H21	H22	H23	
自主防災組織に加入している世帯の割合	100.0%	74.0%	75.0%	75.3%	100.0%	
避難所施設の耐震化率	100.0%	81.0%	81.0%	81.0%	100.0%	

<sup>(1)</sup>自助・共助・公助：自助は「自分の身は自分で守る」、共助は「地域や近隣の人が互いに助け合う」、公助は「行政機関による救助や援助等」。災害は突発的に発生するものであるため、災害発生時の初期消火や救助等、発生直後の対策における自助、共助が果たす役割は極めて大きくなっている。

<sup>(2)</sup>自主防災組織：住民自身が自発的に防災のための組織。規模の大きな災害のときは、交通網の寸断や同時多発火災等で、すぐには消防や警察等の救援が得られない可能性があり、被害を最小限に抑えることへの大きな力となる。

## 今後の取組

### ① 災害に強いまちの構築

災害に強いまちをつくるため、道路や河川等の基盤整備、住宅や建築物の耐震化等の予防対策を計画的かつ着実に実施します。

### ② 地域の防災力の向上

市民・自主防災組織・企業・学校等、地域における多様な主体の防災力の向上と意識啓発のため、広報誌・パンフレットの配布、ホームページの充実、防災セミナー・出前講座の開催、防災教育・防災訓練の実施等、様々な機会を活用した啓発活動を実施します。

また、消防機関等による実態に即した指導や各種研修会・講演会等への市民参加を促し、自助・共助・公助の協働による、減災に向けた体制を確立します。

さらに、身近な暮らしの中で学ぶことができるようなプログラムを考え、これからの担い手となる子どもたちに対しても、年齢に応じた防災に関する取組を実施します。

### ③ 的確な防災情報処理の実施

災害対応業務を確実に実施するため、的確な情報処理の手法を構築するとともに、情報基盤の整備を進めます。関係機関との情報共有が可能で、信頼性や安全性が確保された、インターネットを活用したシステムを整備します。

### ④ 人的資源の確保

災害対応マニュアルの見直しや災害対応訓練等の継続実施による、人材の育成、組織づくりや、県・国・他市町村・防災関係機関との連携強化等により、災害対応力を強化します。

### ⑤ 安心・安全の確保

地震発生後、被災者の命を守るため、生き埋めになった人の救助活動、けがをした人の救急活動や避難誘導、二次災害防止対策等を実施するための体制を構築します。また、被災者の安心や安全を守るため、安否確認の支援、帰宅困難者対策、被災地での治安の確保等の取組を実施します。

### ⑥ 市民生活の支援

災害時には、不自由な避難生活を余儀なくされるため、早期にライフラインの復旧や緊急輸送路を整え、避難生活を支えるための食料や生活物資の確保に努めます。また、市としての備蓄の推進や災害時要援護者の支援及び保健衛生対策等について、民間企業等との防災協定や企業備蓄を活用した取組を実施します。

### ⑦ 復興支援の実施

災害からの早期復興を目指すため、被災者の生活再建支援や心身のケアに努め、復旧や復興に向けた取組を実施します。



防災訓練の実施

## 市民等との役割分担

市民は、防災訓練の実施や防災に関する知識を習得することで、防災意識が地域へと広がる（自助・共助）ことが期待されます。

## ⑤ 今後の取組

「基本方針」に沿って施策を推進するための手段を具体的に表現しています（実施計画の事務事業に対応）

## ⑥ 市民等との役割分担

「基本方針」に示されているまちの姿を実現するために、市民等を取組を期待することを示しています（「市民等」には、自治会等の地域コミュニティ、NPO、民間事業者等を含む）